



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市民生活に対する安全及び衛生に関する要望は高まっている。職員が不足しているが、業務分担等に配慮し、今後も生活衛生関係施設に関する適正な監視・指導を継続していく。また、ねずみ族や衛生害虫の駆除に関しては、市民からの要望も多い。引き続き、より効果的、効率的な方法を検討しながら対応を行う。
見直し・改善内容	現状維持 簡易専用水道立入検査は、厚生労働省の登録検査機関でも検査可能であるが、和歌山県内には登録検査機関が存在しない。 (令和6年3月31日現在)